

## 第8事業計画書（2023年度）

（2023年12月1日～2024年11月30日）

NPO法人H A - H A - H A

### 1. はじめに

第8事業年度、事業計画策定において、前期同様、新型コロナウイルス感染症流行について考えなければなりません。類型変更により、隔離・休業等の取扱は変更になりました。しかし結局のところ利用者は欠席、職員は欠勤しなければならない状況には変わりありません。

特に通年インフルエンザの流行が確認され、秋季以降はコロナウィルスの流行も確認されています。前期と同様、子どもの領域での流行が目立ち、運営に強い影響を与えるものと想定します。強い影響というのは利用者数の増減、職員配置数の増減及びその両者の数のアンバランスによる業務の停滞が挙げられます。

第7期との比較でも利用者の増加や障がい児相談の利用者数が均され、安定化することなど、増収の余地はありますが、Chapter2の利用者数が大きな影響因子となります。このことから収入面では横ばいに近い微増で推移することを想定しております。

その上で第7期に想定していた「子どもの支援の再構築」について、上記の状況から想定よりも大きく遅滞しております。そのため第8期も継続を予定しています。第8期には新規入職者や復帰者の人員増強もあり、少し余裕のある状況ができるものと考えています。

前期に予定していた要素は以下となっています。不定期化せざるを得なかった、スタッフ研修やカンファレンス・会議などの定期、すでに開催されているペアレント・プログラム（津市後援事業）を主軸としつつ、それ以外の保護者支援の再開（個別面談は継続して行っています）、支援環境の改善などです。

加えて、事務効率の向上やセキュリティ強化・デジタル環境の再構築により、セキュア環境の構築と情報集積などを行っていく予定です。そのため各種ベンダーによる、専門企業の活用を進めていく予定です。

そして以下、記載する計画に取り組んでいく行きます。

## 2. 障がい児通所支援事業（児童発達／放課後等デイサービス／保育所等訪問支援）

私たちの支援の方針は個別支援（特定のプログラムは持たない）です。これはそれぞれの状況に合わせて支援計画を作成し、必要な支援を行うためです。そのためすべてのケースで丁寧に、工夫し、対応することになっています。

このことは専門性を放棄しているわけではありません。当法人では医療職（看護師・理学療法士・作業療法士）、福祉職（保育士）、教育職（幼稚園教諭・小学校教諭）のそれぞれの長期経験を持つスタッフが在籍しています。

そして多専門職が他専門職の資格や知識を得られるような、研修支援制度が弊社の一つの特色です。例えば医療職の保育士が存在したり、医療職の特別支援教育士、保育士の学習支援員（LSA）などが存在します。また就労支援施設のアンケート調査や訪問の実施、子どものものづくり環境の提供、ものづくりのための職員研修なども行い、子どもの生活ステージに合わせた、豊かな生活に向けた支援構築に向けた施設醸成を行います。

### カンファレンス・会議

カンファレンス週1回、業務改善会議月1回という頻度で行う予定です。この点については、大きく修正ができ、以前の状況近くまで回復しました。その点を改善しつつ、維持し、支援者間の支援・関りの統一を強化、支援計画の修正のため、多職種による知恵の共有頻度の向上を図ります。

### (1) 研修：意思決定／表出支援・コミュニケーション支援・言語発達支援

コミュニケーション支援については、保護者からの要望の多い「言語支援」としての要素は多分に含まれます。しかし自閉スペクトラム症の子どもや発語がない／少ない子どもたちがどのように『意思決定』と『意志の表出』を行っていくかという最も重要な要素が存在します。

とにかく言葉が出るようにという支援はあまり意味をなさないと考えています。必要な場面で、必要なだけ、伝える手段を持つことが重要で、まずは非言語・言語という形式は関係ありません。これは発語に関して課題がない子どもでも重要な部分です。

場面に合わせ、自分で使え、適切に伝えられることが必要だからです。ここに焦点を絞ったコミュニケーション支援を外部専門家の知見を交え、再構築の課題に取り組みます。今まで同様、JASPERアプローチとINREALアプローチを軸とした支援から展開する計画です。

### (i) JASPER アプローチに関して

- ・社内研修の再開
- ・基礎研修の外部受講（新型コロナウイルス流行初期から開催延期されています）
- ・JASPER アプローチ専用の区画の再整備

### (ii) INREAL アプローチに関して

- ・社内研修の再開
- ・基礎研修の外部受講

### (iii) 意思決定の支援研修

- ・社内／外部研修の実施

## (2) 研修：運動支援・不器用さの支援

この支援には発達性協調運動症（DCD）への支援にも関わります。DCD の範疇に含まれなくても、生活上必要な運動や道具の使用などに苦手さを呈する子どもは多く存在します。そのため専門性の向上が必要です。

そしてエビデンスを有しながら、実行可能な支援について、当法人で実施するための研修などが見当たらない状況が続いていましたが、それが解消される見込みが出てきたため、社内研修・外部研修・伝達研修などの形で専門職の知識・技術の向上や福祉職の実施可能な支援の形の構築を目指します。

加えて、子どもが多くのかたちを経験できるような環境構築を目指します。

そのためには専門性だけではなく、職員の得意なこと、地域の専門家などを活用したものづくり支援体制、材料・工具などの環境面などの整備、その他のスタッフの協力・研修も必要になります。ここに手を入れて、新たな形での支援を模索していく予定です。

当面、木工関係やミシン、3Dプリンタやレーザー刻印、切削などのデジタル加工などを使える環境にしていきます。

### (iv) 発達性協調運動症支援の専門性向上

- ・社内研修の再開
- ・基礎研修の外部受講
- ・海外の認定研修の受講（検討中）

#### (v) 発達性協調運動症支援環境の構築

- ・多様な運動環境の導入
- ・多様なものづくり環境の構築

#### (3) 研修：就学支援・学習支援

就学支援については、幼稚園・保育園・認定こども園への訪問支援数も増加し、子どもの困り感に関する状況や就園先からの情報などを得て、保護者の希望によっては TASP を活用した、就学先への情報伝達などを行えるようになってきています。この点については好影響と考えることもできますが、まだまだ情報伝達の中で情報が埋もれていっているように感じています。

この点については、保育所等訪問支援や障がい児相談支援のスタッフが築いてきた関係各所との信頼関係が今後、生きて、輝きを放つものと考えています。そして今まで同様、訪問先などでのディスカッションや情報共有を粘り強く行っていきます。そしてスムーズな就学・就労も同様として、今まで積み重ねた関係・知識・情報などから、就学・就学先との連携を深めていきます。

そのため学習支援については宿題などの目の前の課題ではなく、中長期的視点で個別の支援要素、本人の苦手な分析なども行い、支援する計画です。

#### (vi) 学習支援の中長期的な支援へのシフト強化

- ・支援計画や具体的な課題の抽出（カンファレンス頻度の向上とモニタリング強化）
- ・特別支援教育士の育成と学習支援への関わりの強化
- ・特別支援教育に使える自助具等の自作などによる充実
- ・ICT 支援の充実

※ICT の活用に心理検査や読み書き機能検査などが必要、また特定の苦手になら ICT は必要ないとする風潮があります。しかし私たちの想定は違い、誰でも気軽に自分の苦手や生活しやすさに繋げる、そのためのツールでしかありません。自分で使え、能力として活用し、より効率的に生活できれば活用していいと考えています。

#### (4) 保護者支援の強化

第6期は限定的な支援となりましたが、第7期は定期的な保護者面談とペアレント・プログラムに加えて、テーマを決めた保護者への情報共有や保護者間交流なども「子 LAB・親 LAB」で実施しました。

ペアレント・プログラムは土曜開催の要望を聞いておりますが、現状、開催には至っておりません。第8期についても2クール開催予定となっております。ペアレント・プログラム実施者育成6名育成完了し、来期も若干名育成予定です。当事業所内で行う分には十分な状況となりました。

大目標である、「ペアレント・プログラムを津市の障がい児通所支援事業所の多くで受講できる環境」を目指し、継続して、他事業所スタッフのプログラム実施者育成を進めていきます。第7期には数名、育成し、実績を作ることができています。

#### (vii) 保護者支援の密度の向上

- ・茶話会の開催（親 LAB：テーマ別）
- ・茶話会の開催（親 LAB：テーマ無）
- ・ペアレント・プログラム（津市後援事業）の開催 2クール
- ・ペアレント・プログラム実施者育成若干名（対象：弊社スタッフ）
- ・ペアレント・プログラム実施者育成（対象：社外希望者）

### 3. 相談支援事業所子 LAB

開所後3年近くが経過し、利用者数の制限を行っている状況が継続しています。現状として、例外的に相談支援の受け入れ先がないような医療的ケア児・難病児などについては慎重に検討の上、受け入れを行っています。

相談支援の大きな目標・課題である、相談支援専門員のステーション化（5名以上の職員在籍の相談支援事業所）という目標を掲げ、就労環境の向上だけでなく、収入面の改善にも今期から継続して取り組んでいく予定です。

またピアサポートの専門研修も参加ができており、期中には資格取得予定です。しかし加算要件が複雑なため増収には繋がらない可能性があります。その点については専門性の向上という目的が達成されておりますので、あまり気にせず、環境整備に努めていきます。

### 4. 学習支援・心理検査事業 学 LAB

#### (1) 視覚認知評価

- ・スポットビジョンスクリーナー（SVS）
- ・WAVES

#### (2) 心理検査

- ・LD-SKAIP

#### (3) 発達検査／読み書き機能検査など

- ・CARD
- ・STRAW-R
- ・LCSA
- ・TASP           ...等

上記で「SVS」や「TASP」は積極的に活用を推進してきました。また特別支援教育士が2名、2024年4月より4名体制、2025年度にはさらに複数名の上積みが想定され、「LD-SKAIP」の活用も進めていく準備をします。これについては他の検査に比べると、心理的侵襲度は少ないように感じています。その他、子どもへの心理的負荷も考慮して、負荷の高い検査については、必要性が高いと感じられ、具体的支援が確立されていない場合などにご提案し、それほど多い利用は見込んでいません。

## **5. 保護者交流サロン親LAB**

就園や就学相談などテーマを決めて、お茶菓子と一緒に保護者が交流し、支援者と話を深めるという取り組みをしてきました。今期は利用者の年齢の関係で就園についての茶話会を開催予定とし、就学に関しては個別相談としていく予定です。

テーマなしの保護者間、支援者・保護者間の交流のための茶話会については機会があれば開催とし、開催未定となっています。研修会・LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラムの実施についても未定です。

- (1) 就園に関する茶話会：実施予定
- (2) テーマなしの茶話会：実施未定
- (3) 保護者研修：実施未定
- (4) LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム：実施未定

## **6. 体験イベント・親子イベント事業**

新型コロナウイルス流行により中止となった場合を除き、毎年農業イベントについては開催してきました。農業を通じて、知識や経験、他者との交流を最後まで体験し切るという支援的要素を含んで実施しています。

農業イベントについては法人役員であり、営農家である小田和範氏及び小田農園さんをお願いしております。今期についてもシリーズ『米』による田植え、稲刈り、食べる会（開催未定）、シリーズ『芋』によるじゃがいも掘り、さつまいも掘り、焼き芋（開催未定）を計画しています。

困り感によっては保護者が他者の視線から、子どもの行動を最後まで見守り辛く、事前に抑止させる、行動による結果を想像し、行動の抑止や対象（人やもの）からの反応を制止してしまうことが多くあります。

これらを最後まで経験させてあげる機会は思っている以上に少なく、これを保証させて、盛大に

成功や失敗をしてもらい、フィードバックしてあげる機会を設けられればと考えています。

そして新型コロナウイルス流行の状況が許せば、食べる機会を設け、自分で育てたものや収穫したものを食べ、食育や豊かな情操教育へと繋げていきたいと考えています。

## 7. その他（素材生産）

子どもや職員のモノづくり環境育成の一環でもあり、綿花栽培を行っていきます。これにより綿花そのものを活用した遊びやものづくり、綿花を加工した、素材としてのものづくりなどに取り組んでいく計画です。

業務の余裕などにより、思ったように進捗しておりませんが、今期は「素材から材料へ」、「材料から創作活動へ」と一歩進んだところに進められるよう、環境整備も含めて取り組みます。

## 8. その他（事務作業のスマート化）

既存のソフトウェアの活用及びクラウドサービス等の活用により、事務作業や資料作成作業に要する時間の短縮を図ります。これによりスタッフが自由に活用できる時間を創出し、専門性の向上や情報共有、ものづくりなどのスキル獲得などに必要な時間を捻出する取り組みです。

今期予定する流れは以下となっております。

- (1) セキュリティ診断  
「医療ガイドライン準拠+ゼロトラストリスクアセスメント」
- (2) デジタル環境の構築（事業所内環境・クラウド環境）
- (3) クラウドでのデータ保存の拡大
- (4) 自動化の推進

その他の取組をまず行っていきます。

- (5) 領収証等の証憑に関して、全証憑のデータ保存開始準備  
第9期より開始予定のため、体制構築（電子帳簿保存法への追加対応）
- (6) データ保存の形式の変更
- (7) データ連携の促進

上記で（1）～（3）までは第8期の間に構築できればと考えます。想定より遅れても、（3）の途上までは到達する考えです。

## 9. その他（感染対策）

基本的には手洗い、各自の種子消毒により対応します。現状ではマスク対応も行っていますが、呼吸器系の課題を持つ職員などに関しては、息苦しさなどによりマスク着用をしておらず、義務とはしていません。

ただし医療的ケア児など感染リスクの高い児の利用に関しては、感染対策を強化し、対応しています。

加湿環境の構築については、家庭用加湿器での対応では十分ではないため、業務用加湿器の導入を常に検討していますが、予算的課題により導入には至っていません。

天井での給水管の取り回し、自然勾配での排水口の設置などの工事費、天井埋込型加湿器および据置型の加湿器の設置を考えております。支援スペースをできるだけ確保するため、埋込型1台、据置型2台で施設内をカバーできる予定です。埋込型の採用は埋込型エアコンの老朽化により、交換が必要な時期が近いことが想定されているためでもあります。

これにより1日2回/台 × 4台という非常に頻度が多く、大型のタンクの給水、また衛生管理作業からスタッフが解放されることも意味しており、これでも加湿環境が不十分な現状を考えると、効果は小さくないと考えています。

## 10. その他（事業の適正化）

### (i) 外部理事の参画

以下にありますように、前期事業計画を踏襲、計画を進めます。この点については、ボランティアの形で現職を継続しながら、弊社理事に参画し、専門性を発揮していただくという大変、難しい側面があります。第8期に限らず、継続し、人材探索、関係形成などを行っていきます。

### 第7期の事業計画より

「現状、事業所内の各事業における主要スタッフが役員に就いています。外部理事については四日市市の株式会社トーカイの代表取締役、薬剤師、社会労務士、営農家の方が参画しています。それぞれの立場や専門性からの法人運営に取り組んでいただいておりますが、外部からのより多くの意見を取り上げ、より洗練された法人になるよう、更なる外部理事招聘を検討しています。そのため法人の事業や理念に適した方、全く違った方面から具体的な専門性や知見、立場をお持ちの方で協力関係が築ける方を模索してまいります。」

### (ii) みえ福祉第三者評価受審（保留中）



理事会でも受審について決定されていますが、延期されています。これは新型コロナウイルス流行により対応スタッフ確保の目途が立たなかったためですが、今期についても受審の目途は立っていません。

今後、受審を念頭に計画をしますが、中止の場合には再度、理事会で採決していく予定です。

### (iii) 認定 NPO 格の取得

第 6・7 期によりパブリックサポートテスト (PST) の主要要件は満足させられる状況となりました。そのため可能であれば第 8 期中、遅くとも第 9 期中の認定 NPO 法人格申請を行う意向です。そのため黒田公認会計士事務所との連携を強化しつつ、行動手続きや書類作成・保存など、体制準備/整備について、今期を中心に取り組みます。

## 1.1. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動の種類

- (i) 保険、医療又は福祉の増進を図る活動
- (ii) 子どもの健全育成を図る活動
- (iii) 子どもの健全育成を図る活動
- (iv) 経済活動の活性化を図る活動
- (v) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (vi) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- (vii) 障がい者の自立と共生社会（障害のある人とない人が、相互に人格と個性を尊重し合い、それぞれの違いを認め合いながら共に生きる社会をいう。）の実現を図る活動

### (2) (1) の目的を達成するための事業

- (i) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業および障害児相談支援事業
- (ii) 発達障がいをもつ子どもや引きこもりの者等を主たる対象とする学習支援事業
- (iii) 若者の身体育成および市民の健康増進に対する支援事業
- (iv) 学習指導や事務処理作業などの円滑化を図るためのアプリケーションの開発および提供事業
- (v) 同種の支援団体に対する学習・生活支援に係るアドバイスおよび情報提供事業
- (vi) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業及び地域活動支援センター事業
- (vii) 心理検査及び心理アセスメント事業
- (viii) 各種支援に係る講演会、講習会、イベントの主催事業

## (ix) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業名	実施日時	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業および障害児相談支援事業</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業 特定相談支援事業および地域活動支援センター事業</li> <li>・心理検査および心理アセスメント事業(子LAB及び子LAB Chapter2)</li> </ul>	202312月 ~202411月迄 [平日] 08:30~17:00 [土曜] 08:30~15:00	18名	[月間利用者数] 150名 [定員] 1日10名 月間延べ450名 年間延べ	73,705
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害をもつ子どもや引きこもりの若者等を主たる対象とする学習支援事業</li> <li>・心理検査および心理アセスメント事業(学LAB)</li> </ul>	202312月 ~202411月迄不定期	2名	地域の子ども や障害児・者 [利用登録] 2名 [定員] なし	190
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の身体育成及び市民の健康増進に対する支援事業(体LAB)</li> </ul>	202312月 ~202411月迄不定期	1名	子LAB利用者 及び その関係者 [定員] なし	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導や事務処理作業などの円滑化を図るためのアプリケーションソフトの開発および提供事業(3e-LAB)</li> </ul>	202312月 ~202411月迄不定期	1名	子LAB利用者な ど の子ども 障害児通所 支援事業者 など	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種の支援団体に対する学習・生活支援に関わるアドバイスおよび情報提供事業(講演・講習会事業)</li> </ul>	202312月 ~202411月迄不定期	1名	地域の子ども やその保護者 [定員] なし	100
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援に係る講演会、講習会、イベントの開催事業(体験・イベント事業)</li> </ul>	202312月 ~202411月迄不定期	1名	福祉・医療・介護・ 心理等の専門家及 び障害当事者の保 護者など	330